

## 労働者派遣事業の状況に関する情報

株式会社プラネット

問合せ先：総務部 星野 (Tel)045-972-3115

## 令和5年度 (R5.7.1~R6.6.30) の状況

1	派遣労働者の数	38人 (令和7年4月1日付)
2	派遣先事業者数	17社
3	マージン率	27.8%

◎労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たり) 19,767円

◎派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり) 14,253円

4	労使協定について (派遣法第30条の4第1項)
	協定の対象となる派遣労働者の範囲 派遣先で就業するすべての社員
	協定の有効期間 2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間

5	派遣労働者のキャリア形成に関する事項
	◎情報セキュリティ、コンプライアンス、ビジネスマナーに関する研修 (※無償かつ労働時間として取扱いします) <キャリアコンサルティングの相談窓口> 小島・星野 045-972-3115 Email: planets@planets-net.co.jp

6	その他参考事項
	◎各種制度あり (年次有給休暇、社会保険、労働者災害補償保険、定期健康診断)

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費は、主に以下のようなものがあります。

- ・派遣労働者の社会保険料  
派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。
- ・派遣労働者の有給休暇費用  
派遣労働者が有休を取得した際の賃金は、派遣会社が負担しています。
- ・募集費・教育費・福利厚生費  
派遣労働者の募集に必要な募集広告費、研修などの教育費、福利厚生費などの費用が発生します。
- ・その他経費  
その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など事業運営に必要な経費があります。